

団体交渉速報 その③ 人事院勧告で「津地域は給与に6%上乘せ」とされた〈地域手当〉

「施設整備を検討中」と

まったく別の
内容で回答

「2018年3月現給保障終了後に検討開始」の組合との約束をはぐらかす

組合中執は

あいまいせず追求を

*先月13日の学長との団体交渉の記録の続編です。今回は、「地域手当の増額」。組合 昨年、現給保障期間終了後の地域手当の額の検討をするという事だった。

尾藤局長 運営費交付金は来年度も削減されていて、非常に厳しい状況。少し内部で議論している。4%から少しでも上げたい。

組合 結果的に増額はできないというのではなく、人勧で6%に対して現在4%であるので、当然にやっ

ていただきたい。いい研究者や教育者が三重大学に来て、そこで骨を埋めるまで貢献したいと思えるくらい

の教育研究環境の保障は執行部にかかっている。尾藤 ただ運営費交付金が減少するなかで、バランスをとりながら、選択しながら検討したい。

組合 地域手当は、1年や2年の問題ではない2014年の給与制度の総合的見直しによる不利益変更の際の団体交渉に際し

で、当時の矢崎企画総務部長から、「2018年3月の現給保障が切れた時点で検討を開始する」という回答があった。具体的に、どういふことをされているのか。

尾藤 地域手当はどつて尾藤 運営費交付金が決まったので、来年度の予算も必要なものではない？

無期転換の申込みいよいよ始まりました

ついに労働契約法18条に基づく無期転換申込権が発生する2018年4月1日を経過しました。該当する人は「無期転換申込書」を大学に提出することによって、次期以降の無期労働契約を締結することができます。

まずしないといけないのは、通算契約期間の確認です。最初に働き始めた年・月を確認しないといけません。次に用意するのは、無期転換申込書です。これについて

まずしないといけないのは、通算契約期間の確認です。最初に働き始めた年・月を確認しないといけません。次に用意するのは、無期転換申込書です。これについて

は、三重大学の人事労務チームのウェブサイトダウンロード可能です。そこに「提出日」、本人の「所属」「職名」「氏名」を記載して、所属長宛申し込むだけです。対象は、事務補佐員等の非常勤職員や、非常勤講師等の非常勤教員を含んでいます。しかし、この分野はまだ運用後の紛争事例もなく、トラブルも予想されます。この不明の点は人文支部まで。

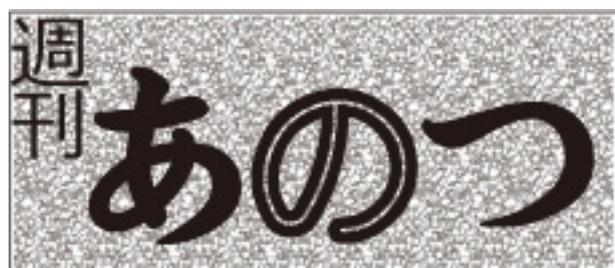
三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2018年 4月 3日 (火) 第214号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

E-mail:kff02520@nifty.com



名大と岐大との統合に関する報道について

*3月22日の夕刊を機に学内に不安を呼んでいる、名古屋大学と岐阜大学の法人統合問題。その問題の核心とは何か。尾西理事の問題提起を掲載します。そこでは、「指定国立大学法人」になるために講じた名古屋大学の思惑と、そのことにもからんで進展しつつある第4期に向けた再編の動きがあることがわかります。

尾西 康充

「日経新聞」三月三日付朝刊には、「名大・岐阜大運営統合協議／大学本格再編促す」という記事が一面トップに掲げられた。同じ内容の報道が他の主要紙にも掲載され、学内からは、「三重大学も名大に統合されるのか?」という不安の声が上がる一方、「時流に乗り遅れないように」という『統合容認』ともとれる意見も聞かれた。

正しい方針を立てるためには、出来事の影響を知ることが必要である。今回の動きは、「指定国立大学に認定されるために名大が講じた対策」であった点に核心がある。

現在、文科省は、世界トップレベルの科学技術を生み出すために、旧七帝大のなかから数校を選んで、予算を集中的に投資し、規制緩和をおこなうことを計画している。旧七帝大間の競争は激化し、東大、東北大、京大の三校が第二回選抜(二〇一七年七月)で残った。北大と九大は「指定国立大学」の応募用紙すら送付されなかった。

名大の落選の理由は「大学の規模が小さい」ということだった。何とか巻き返しを図ろうとした名大は、教職員数・学生数を増加させようとして「東海

国立大学機構(仮称)」を構想した。名大と岐大を統合すれば、東大・阪大について三番目の規模になる。ちなみに三重大学も含めれば、東大をこえて国内最大規模の国立大学になっていた。周到に対策を練った成果もあって、名大と東工大が指定追加されることになった(二〇一八年三月二〇日)。最強のライバル阪大は、入試のミスがたたって、見事に落選してしまっただけだ。

以上の経緯が今回のことからの核心である。名大がいかに生き残るのか、名大総長・役員会の関心はそれに尽きていたのであって、東海地方の学生により良い教育を提供したり、研究者により良い研究環境を保障したりするような配慮は感じられない。

二三日、岐大の森脇久隆学長は「機構を設置した場合のメリット・デメリットについて検討するための協議の場を設ける」というコメントを発表した。つまり、岐大は統合を承認したわけではなく、それに向けた協議をはじめたことを了解しただけであるというのである。名大主導で今回の報道がおこなわれ、報道を通して統合を『既成事実化』しようとする魂胆もつかがわれる。岐大からは、「そんなはず

ではなかった」という声も聞こえてきている。

統合に向けた名大と岐大の協議会は四月下旬に開かれる予定だという。三重大の立場は、「協議会には参加しないが、情報だけは得ておく」である。三重大の教職員が不利益をこうむらないように、最新の情報はしっかりとつかんでおきたい。「東海大学機構」の詳細はまだ分からないが、もし機構本部に権限が集中されるようなことになれば、各大学が持っている予算・人事に関する決定権は大幅に縮小されるだろう。また、名大が抱えている膨大な人件費を三重大が補つような仕組みになっても困る。

運営費交付金の削減は、第4期も継続すると考えられている。三重大も一層、人件費や運営費の縮小が余儀なくされるだろう。危機に向かう局面だからこそ、各部署の教授会・組合と役員会との協議が必要になる。民間では、合併が報道される日の朝まで社員はそれを知らなかったというケースもあるが、教育研究機関である大学ではそれは許されない。教員一人ひとりがしっかりと理念をもって日々の教育と研究に取り組みなければならぬからだ。